

東京弁護士会

池袋法律相談センター

豊島区東池袋1-34-5 いちご東池袋ビル2階

予約受付TEL(祝日除く) **03-5979-2855**

(月~金 9:30~18:00、土 9:30~16:00)

相談日・時間 火~木 13:00~16:00、月金 13:00~16:00、
土 10:00~12:00、13:00~16:00

北千住法律相談センター

足立区千住3-98 千住ミルディスII番館6階

予約受付TEL(祝日除く) **03-5284-5055**

(月~金 9:30~12:00、13:00~16:30、土 9:30~12:00)

相談日・時間 月~金 10:00~12:00、13:00~16:00、
土 10:00~12:00

錦糸町法律相談センター

墨田区江東橋2-11-5 河口ビル7階

予約受付TEL(祝日除く) **03-5625-7336**

(月火金土 9:30~16:30、水木 9:30~19:30)

相談日・時間 月火金土 10:00~12:00、13:00~16:00、
水木 10:00~12:00、13:00~16:00、17:00~20:00

第一東京弁護士会

渋谷法律相談センター

渋谷区神南1-22-8 渋谷東日本ビル5F

予約受付TEL(祝日除く) **03-5428-5587**

(月~金 9:00~17:00)

相談日・時間 月・火・木 13:00~16:00、
水・金 10:00~12:00、13:00~16:00

第二東京弁護士会

四谷法律相談センター

新宿区左門町2-6 ワコービル8階

予約受付TEL(祝日除く) **03-5312-2818**

(月~金 9:30~18:00、土 11:00~15:00)

相談日・時間 月~金 11:00~19:15、土 13:00~16:00

法律相談のインターネット予約

24時間受け付けています。ぜひ、ご利用ください。

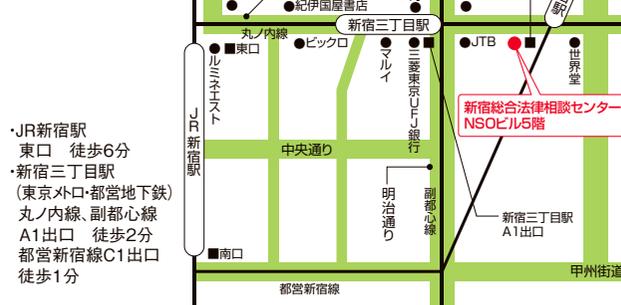
*ネット予約に対応していない相談があります。



弁護士会 法律相談 東京

新宿総合法律相談センター

新宿区新宿3-1-22
NSOビル5階
(ビル1階に追分だんご)



・JR新宿駅
東口 徒歩6分
・新宿三丁目駅
(東京外口・都営地下鉄)
丸ノ内線、副都心線
A1出口 徒歩2分
都営新宿線C1出口
徒歩1分

予約受付TEL(祝日除く) **03-5312-5850** (月~土 9:30~16:30)

相談日・時間 月~土 10:00~12:00、13:00~16:00

蒲田法律相談センター

大田区蒲田5-15-8
蒲田月村ビル6階



・JR蒲田駅
東口 徒歩1分

予約受付TEL(祝日除く) **03-5714-0081** (月~金 13:30~19:30
土・日 13:30~16:30)

相談日・時間 月~金 14:00~20:00、土・日 14:00~17:00

弁護士
費用

相談無料 ※着手金・報酬金が発生します(有料)。
事件を依頼するときは、有料となりますが、資力に
応じて分割払いができます。
一定の条件を満たせば、法テラスの立替払いを利用
できることもあります。
弁護士費用の額および支払方法等も含めて、遠慮
なくご相談ください。

無料
電話相談

TEL. 0570-071-316

相談受付 月~土 10:00~12:00、13:00~15:00

*弁護士が相談を受け適切な相談窓口をご案内します。

弁護士会の
クレジット・サラ金専門
無料相談

まずはお電話
ください。

借金問題のすべてを
解決できるのは、
弁護士だけです。

クレサラ
無料電話相談

0570-071-316

月~土 10:00~12:00
13:00~15:00



法律相談センター

弁護士 新宿総合法律相談センター
03-5312-5850

弁護士 蒲田法律相談センター
03-5714-0081



クレジット・サラ金法律相談は
弁護士のいる

ご存知ですか



弁護士が関与すれば、あなたの借金を大幅に減らせたり、払い過ぎたお金を取り返せることもあります。自己破産や個人再生が必要なときも、手続きの最初から最後まで責任をもって面倒を見てくれるのは弁護士だけです。弁護士なら書類を作成するだけではなく、あなたと一緒に裁判所に行ってくれます。弁護士はいつでもあなたの味方です。

あなたの借金、いつのまにか増えていませんか？

クレジット・サラ金・
銀行融資・奨学金の返済金など

返済に悩んでいませんか
生活を圧迫していませんか

そんな方はぜひ
弁護士会が運営する
相談センターに
電話を下さい。
弁護士と相談して
借金の解決方法を
探しましょう。
きっと見つかります。

債務整理は大きく分けて
3つの方法があります
すべてを任せられるのは
弁護士だけです

こんな広告にご注意を!!

- 「まとめて一本化をします」
一本化以前の借金がそのままにされ見直しがなされません
- チラシやスポーツ新聞に載っているNPO(ボランティア)を自称する紹介団体
- 低金利や借り入れ条件が良いなど、うまい話のDMやチラシ
- 業者よりいきなり送られてきたFAXに、有利な条件が記載されている勧誘案内

債務整理の方法

任意整理(和解による整理)
借金を減額の上、分割で返済をして行きます。

個人民事再生
住宅を維持したまま借金が整理できます。

自己破産
裁判所を通じて借金の全部を免除してもらいます。